

農業委員会 総会 (R7.9月通常) 議事録

日 時	令和7年9月30日 (火)		8:55-9:48
場 所	住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員	12	石野 正幸
	農業委員	2	宮川 みゆき
	農業委員	4	宮原 淳
	農業委員	6	大沼 剛
	農業委員	7	植松 由美子
	農業委員	8	内藤 政之
	農業委員	9	小久保 利佳
	農業委員	10	公文 宏司
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		齊木 佑介
	農地利用最適化推進委員		前田 亘
	事務局	事務局長	佐久間 真
		事務局	前田 直哉
		事務局	梅田 拓也
欠席	農業委員	1	奥山 敏仁
	農業委員	3	広川 直人
	農業委員	5	天野 律子
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
傍聴人	0名		

- 1 会議事件 (1) 議案第38号 3条申請について(川原地区 2筆、ナムレ地区 2筆)
 (2) 議案第39号 3条申請について(川原地区 2筆)
 (3) 議案第40号 3条申請について(ナムレ地区 1筆)
 (4) 議案第41号 3条申請について(ナムレ地区 2筆)
 (5) 議案第42号 3条申請について(ナムレ地区 1筆)
 (6) 議案第43号 3条申請について(ナムレ地区 2筆)
 (7) 議案第44号 3条申請について(ナムレ地区 2筆)
 (8) 議案第45号 3条申請について(川原地区 2筆、ナムレ地区 2筆)
 (9) 議案第46号 3条申請について(本村 6筆)
 (10) 議案第47号 非農地証明について(檜山地区 1筆)
 (11) 議案第48号 農地中間管理について(大原地区 1筆)
 (12) 議案第49号 農地中間管理について(大原地区 1筆)
- 2 協議事項 (1) 農業委員会だよりの確認及び〆切について
 (2) 農業委員会だよりの確認及び〆切について
 (3) 島しょ農業委員会協議会 現地研究会について
 (4) その他

1 会議事件

(1) 議案第38号 3条申請について（川原地区 2筆、ナムレ地区 2筆）

当該土地については20年以上不耕作であり、島内在住の親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内知人へ譲渡する

→内藤委員と小久保委員が調査（9月20日）

→鉄くず等があるが、手を加えれば利用可能な状態

(2) 議案第39号 3条申請について（川原地区 1筆）

当該土地については20年以上不耕作であり、島内在住の親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内知人へ譲渡する

→内藤委員と小久保委員が調査（9月20日）

→伐採行えば利用可能な状態

(3) 議案第40号 3条申請について（ナムレ地区 1筆）

当該土地については20年以上不耕作であり、島内在住の親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内知人へ譲渡する

→大沼委員と広川委員が調査（9月24日）

→伐採行えば利用可能な状態

(4) 議案第41号 3条申請について（ナムレ地区 2筆）

当該土地については20年以上不耕作であり、島内在住の親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内知人へ譲渡する

→大沼委員と広川委員が調査（9月24日）

→伐採行えば利用可能な状態

(5) 議案第42号 3条申請について（ナムレ地区 1筆）

当該土地については20年以上不耕作であり、島内在住の親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内知人へ譲渡する

→大沼委員と広川委員が調査（9月24日）

→伐採行えば利用可能な状態

(6) 議案第43号 3条申請について（ナムレ地区 2筆）

譲渡人は島外在住のため、島内に居住する親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内の知人へ譲渡する。

→公文委員と宮原委員が調査（9月25日）

→伐採行えば利用可能な状態

(7) 議案第44号 3条申請について（ナムレ地区 2筆）

譲渡人は島外在住のため、島内に居住する親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内の知人へ譲渡する。

→公文委員と宮原委員が調査（9月25日）

→伐採行えば利用可能な状態

(8) 議案第45号 3条申請について（川原地区 2筆、ナムレ地区 2筆）

譲渡人は島外在住のため、島内に居住する親族および指定相続人も含め、今後も耕作する見込みがないことから、耕作を希望する島内の知人へ譲渡する。

→公文委員と宮原委員が調査（9月25日）

→伐採行えば利用可能な状態

同一案件、建設業者のプラント開発、5条による許可は難しいためと都の調整、譲渡人の方々へ支払い済みとなってしまっているため、許可しないことは望ましくないとして全会一致で許可。

(9) 議案第46号 3条申請について（本村 6筆）

当該土地については相続により譲渡人が取得したが、島外に在住しており、将来的に耕作を行う見込みもないことから、取得を希望する島内の知人である譲受人に譲渡することとしたい

→吉見委員と齊木委員が調査

譲渡人および、譲渡人の母親とともに現地調査、全筆雑種地化または山林化、可能な限り耕作していく予定、全会一致で許可。

(10) 議案第47号 非農地証明について（檜山地区 1筆）

20年以上前（航空写真によると平成12年頃）から既に雑種地化している。

登記地目と現況を一致させるため申請。（地目変更登記）

→石野会長、齊木委員が調査（9月28日調査）

違反転用の是正、許可相当とし、全会一致で許可

(11) 議案第48号 農地中間管理について（大原地区 1筆）

貸借希望のあった農地で新規案件。農地の所有者は管理を行わないことから貸出を希望し、中間管理機構は所有者の意向を受け、村内の借受希望者へ使用貸借を行うものである。

農地中間管理事業を利用することから、農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による別紙農用地利用集積等促進計画（案）の諮問に対する意見を決定するものである。

→内藤委員と小久保委員が調査（9月20日）

(12) 議案第49号 農地中間管理について（大原地区 1筆）

貸借希望のあった農地で新規案件。農地の所有者は管理を行わないことから貸出を希望し、中間管理機構は所有者の意向を受け、村内の借受希望者へ使用貸借を行うものである。

農地中間管理事業を利用することから、農地中間管理の推進に関する法律第18条の規定による別紙農用地利用集積等促進計画（案）の諮問に対する意見を決定するものである。

→内藤委員と小久保委員が調査

同一案件、耕作途中、今後耕作が期待される土地、全会一致で許可

2 協議事項

(1) 農業委員会だよりの確認について

9月号完成、10月号になってしまったが、内容の確認をお願いする

(2) 農業委員会だよりの〆切について

12月号の〆切と担当者の確認

(3) 島しょ農業委員会協議会 現地研究会について

正式通知がまだのため、届き次第グループLINEにて通知、10月30日、31日

(4) その他

- ・リーフレットの配布（東京諸島の宝物セミナーについて）
- ・九州五島福江島農業視察のご案内（企画：東京都農業者クラブ）
- ・報酬について（R7年4月～6月分）（7月総会をご欠席されて受け取られていない方のみ）
- ・議事録署名人（4月、5月、7月）
- ・10月の総会日程について ⇒ 10月27日（月） or 10月28日（火）

— 閉会 —

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員会長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和7年9月 30日

新島村農業委員会長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印